【江田島市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
江田島市定住促進事業補助金	限度額：30万円 補助率：3/10	定住を目的に江田島市へ転入された方で，自らが居住する家を新築された方に，費用の一部を助成。	企画振興課 0823-43-1630
江田島市木造住宅耐震診断事業	—	戸建木造住宅に対し，耐震診断を市が委託により実施する。	都市整備課 0823-43-1647
江田島市障害者住宅改修費給付事業	限度額：20万円	日常生活を営むのに著しく支障のある住宅の重度身体障害児・者が段差解消など住環境の改善を行う場合に改修工事費を給付する。	社会福祉課 0823-43-1638
江田島市木造住宅耐震改修補助事業	限度額：60万円 限度額：1/2	戸建木造住宅の耐震補強工事費用に対し，一部を補助する。	都市整備課 0823-43-1647
住宅用太陽光発電システム等普及促進事業	限度額：7万円	太陽光発電システムの設置又は太陽光システム付き住宅を購入した者に対し，設備購入設置費用を助成する。	地域支援課 0823-43-1637
空き家相続登記等補助	限度額：5万円 限度額：1/2	空家の適切な登記を促進するため，相続登記及び未登記空き家の登記費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
空き家家財等処分補助	限度額：5万円 限度額：1/2	空き家の利活用の促進を図るため，市内の一般廃棄物処理業者で空き家の家財道具等を処分する費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
空き家購入補助	限度額：30万円 補助金：3/10	空き家への居住又は活用を促進するため，市内の空き家購入に要する経費の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
DIY用具・材料購入補助	限度額：5万円 補助金：1/2	市内在住者のDIYによる空き家活用を促進するため，空き家を購入又は借り受けてDIYで修繕際に用いる工具や材料の購入費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647

空き家修繕補助	限度額：30万円 補助率：3/10	市内への移住・定住を促進するため，市内の空き家に居住予定の者，又は新たに空き家バンクへ登録する者が，空き家を修繕する際に要する費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
除却跡地適正管理補助	限度額：3万円	空き家除却及び跡地利用を促進するため，除却跡地にオリーブ等の苗木を植え適正に管理する費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
除却跡地適正管理補助	限度額：10万円 補助率：1/2	空き家除却及び跡地利用を促進するため，除却跡地をアスファルト等で舗装し適正に管理する費用の一部を補助	都市整備課 0823-43-1647
除却跡地適正管理補助	限度額：10万円 補助率：1/2	戸建木造住宅の耐震補強設計費用に対し，一部を補助する。	都市整備課 0823-43-1647